

(令和5年第1回大崎市議会定例会)

施政方針

令和5年2月10日

本日，ここに令和5年第1回大崎市議会定例会が開催されるに当たり，市政に対する所信の一端と施策の大綱を申し述べ，議員並びに市民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症についてですが，全国的に第8波の中にあり，感染者数は増減を繰り返しており，収束が見通せない状況になっております。

市民の皆様をはじめ，事業者の皆様におかれましては，3年もの長期に亘る感染拡大防止の取組についてご理解ご協力をいただき，感謝いたします。とりわけ，医療体制の維持に多大なご尽力をいただいております保健・医療機関の皆様に対しましては，心から敬意を表すものであります。

国におきましては，5月8日から，新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを，現在の新型インフルエンザ等感染症の2類相当から，5類に移行することを決定いたしました。

ウィズコロナの新たな局面を迎えることとな

ります。

詳細は未定であります。本市としては、引き続き国の方針に基づき、12歳以上の方へのオミクロン株対応ワクチンの追加接種や、小児と乳幼児に対するワクチン接種を実施してまいります。

また、同時流行が懸念されるインフルエンザへの警戒を含めて、冬期間における基本的な感染対策の励行を広く呼びかけるなど、医療の現場がこれ以上ひっ迫しないよう、関係機関の皆様と連携して取り組んでまいります。

さて、1月23日に召集された第211回通常国会の冒頭で、岸田内閣総理大臣は施政方針演説を行い、官民が連携し、社会課題の解決と経済成長を同時に実現する、持続可能で包摂的な経済社会を創り上げていきますと述べられました。

その中では、地方創生を進め、地方が元気になること、それが日本経済再生の源であるとして、地方の基幹産業の活性化に全力を注ぐとと

もに，地方への企業立地支援や海外からの人材・資金の呼び込み，文教施設の整備などのための法改正にも取り組むこととしております。

また，デジタルの力で地域の社会課題を解決する，デジタル田園都市国家構想につきましても，光ファイバー，5G等のデジタルインフラの整備を着実に進めながら，まずはスマート農業，ドローンによる配送，遠隔見守りサービスなどを組み合わせたプロジェクトを日本の中山間地域で実現することを表明しております。

本市といたしましても，これらの国の動向を注視しながら，デジタル田園都市を目指すとともに，地域課題の解決に取り組んでまいります。

次に，明るい話題をご報告いたします。

1月に開催された第75回全日本バレーボール高等学校選手権大会で，古川学園高等学校女子バレーボール部が，23大会ぶり4度目の優勝を果たし，市民に元気や希望，夢を与えていただきました。

同校は，令和4年に開催された第77回国民

体育大会バレーボール競技少年女子でも，宮城県代表として優勝され，全国大会２冠の快挙を成し遂げられました。

今後は，夏の全国高等学校総合体育大会でも３度目となる日本一を勝ち取り，高校バレー３大大会の制覇がなされるよう，大いに期待しているところであります。

令和５年度の本市の予算について申し上げます。

新年度の予算につきましては，長期化する新型コロナウイルス感染症や，原油価格・物価高騰などの影響から，地域経済の動向を見通すことが困難な状況であり，さらに非常に厳しい財政状況を踏まえながらの予算編成となりました。

そのような中においても，財源の確保に努め，第２次総合計画後期基本計画や第２期宝の都（くに）おおさき市・地方創生総合戦略の実現を目指し，重点プロジェクトを基軸に，各種事業を推進するために必要な予算を計上したところであります。

一般会計におきましては，令和４年度と比較して４７億円を減額し，６３４億２，０００万円の予算計上となり，今定例会において，ご審議の上，お認めいただきますようお願い申し上げます。

それでは，以下，令和５年度の主な施策について順を追ってご説明申し上げます。

○デジタル・トランスフォーメーションの推進について申し上げます。

デジタル技術を活用して市民生活の利便性の向上を図るため，市民協働推進部にデジタル戦略課を新設します。さらに，DXの取組を加速させるため，政策アドバイザーを設置し，庁内横断的に施策を展開するとともに，有用なデジタル人材を育成してまいります。

○地域防災体制について申し上げます。

本市の防災体制の指針となる市地域防災計画の改定につきましては，災害対策基本法の一部

改正や国・県の防災方針等を勘案しながら，防災対策の強化がより一層図られるよう，市防災会議におきまして，関係機関，自主防災組織等と連携し進めてまいります。

また，引き続き各種防災情報の共有をはじめ，市民や自主防災組織等を対象にした地震・水害等を想定した訓練，研修会等を通しながら，地域防災体制の強化に取り組んでまいります。

○公設日本語学校開設の推進について申し上げます。

現在，宮城県の公的関与によるモデル校として，令和7年4月の開校を目指し，校舎の選定，教員の確保等を進めております。

特に校舎につきましましては，地域の方々のご理解をいただきながら選定することとし，定住・就業の促進による地域振興を図り，本市の多文化共生施策を推進してまいります。

○市役所本庁舎の整備等について申し上げます。

市役所新庁舎につきましましては，本年5月8日

の供用開始に向け準備を進めております。

また、令和5年度は東庁舎の改修工事や現本庁舎の解体工事及び本庁舎の駐車場工事に着手するとともに、周辺道路の整備を進めてまいります。

行政機能の集約を図り、市民の交流の場として中心市街地の賑わいの創出に繋げてまいります。

○移住支援事業について申し上げます。

首都圏及び仙台圏等からの移住促進を図るため、おおさき移住支援センター「くーらす」を窓口として、移住希望者への情報提供や各種相談に対応するとともに、本市での移住体験ツアーを開催してまいります。

また、宮城県の事業と連携し、移住者を受け入れる企業の掘り起こしや、移住希望者が市内企業での就職を検討する際の情報提供等の支援を行ってまいります。

○行政改革について申し上げます。

第2期行政改革大綱に基づき、「第6次集中改

革プラン」の策定を進めております。

令和5年度からの3年間で、行政のデジタル化を推進し、トータルコストを抑えつつ、質の高い効率的な行財政運営に取り組んでまいります。

○地域自治組織の支援と市民協働の推進について申し上げます。

大崎市地域自治組織活性事業交付金につきましては、人口減少による交付金の減少を緩和するため基礎交付金の算定方法を見直しするとともに、ステップアップ事業交付金におけるイベント復活創生事業を令和5年度に限り継続するよう制度改正に取り組んでまいります。

今後も持続可能な地域コミュニティの基盤形成と市民協働によるまちづくりを推進するため、市民と職員が情報を共有し、課題等の解決に向けて取り組める体制を構築してまいります。

○地域公共交通について申し上げます。

陸羽東線の利活用促進につきましては、本市

における公共交通の基軸であることから，その存続を念頭に，再構築検討会議において，利活用案を取りまとめております。

今後とも関係機関との連携を図るとともに，国の補助制度を有効に活用しながら，存続に向け取組を具体化してまいります。

さらに，本市公共交通のマスタープランとなる地域公共交通計画に基づき，市民の皆様がわかりやすく，使いやすい公共交通ネットワークの再構築に向けて取り組んでまいります。

○男女共同参画の推進について申し上げます。

一人ひとりが一人の人間として大切にされる社会を目指し，男女共同参画学習会等の啓発事業や，相談体制の充実を図るなど，総合的かつ計画的に事業を推進してまいります。

また，第4次大崎市男女共同参画推進基本計画の策定に取り組んでまいります。

○農林業系汚染廃棄物の処理について申し上げます。

1 キログラム当たり 8,000 ベクレル以下の農林業系汚染廃棄物につきましては、令和 2 年度から一般ごみとの混焼による焼却処理を実施しております。

焼却処理期間は、令和 8 年度までを予定しており、市民の安全・安心を最優先に細心の注意を払ってまいります。

なお、汚染牧草につきましては、引き続き適切な一時保管に努めるとともに、すき込み等の減容化を進めてまいります。

○環境対策について申し上げます。

地球温暖化対策につきましては、令和 4 年度中に改定する大崎市地球温暖化対策実行計画に基づいた施策を展開し、ゼロカーボンシティの実現に向け、個人や小規模事業者の自立分散型再生可能エネルギー導入を支援いたします。

また、省エネ家電への買い替えを促進するなど、市民や事業者の皆様との協働により取り組んでまいります。

○空き家等対策について申し上げます。

空き家の対策につきましては、「発生予防・抑制」と「適切な管理」及び「流動化と利活用」の3点を基軸とし、地域の皆様や関係機関との連携により、総合的な施策を展開してまいります。

また、危険空き家等の解体とあわせ、空き家バンクの充実や相談会の定例化により、利活用の促進に努めてまいります。

○次期障がい者計画等の策定について申し上げます。

現行の大崎市第3次障がい者計画、第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画につきましては、計画期間が満了となることから、令和5年度に次期計画を策定いたします。

現行の計画や施策の検証を行うとともに、地域で支え合う社会福祉の体制づくりに取り組んでまいります。

○高齢者福祉及び介護保険事業について申し上

げます。

高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が続けられるよう，引き続き，介護予防事業及び高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止に取り組んでまいります。

さらに，保健・医療・介護・福祉等の連携を強化するなど，サービスの提供体制を整備し，地域の実情に合った包括ケアシステムの構築を進めてまいります。

また，介護現場における生産性向上の推進，保険制度の持続可能性確保といった視点に基づき，「第9期大崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定に取り組んでまいります。

○児童館及び放課後児童クラブの運営について申し上げます。

質の良い保育と安定的な指導員の確保を目的に，全ての児童館及び放課後児童クラブの運営を令和5年4月から民間に委託することとし，現在準備を進めております。

今後も，児童の健全育成，働く保護者への支

援として事業の充実を図ってまいります。

○児童保育事業について申し上げます。

現在，鹿島台地域において，民間保育施設が4月1日開園に向け準備を進めております。

国の交付金を活用した児童保育施設整備事業の実施により，本市として開設を後押ししてきたものであり，地域内における保育サービスの充実及び念願である待機児童の解消を図ってまいります。

○健康づくりについて申し上げます。

健康寿命のさらなる延伸を目指し，「第2次健康増進計画」の中間評価および後期計画を策定するとともに，特に働き盛り世代の健康づくりを推進してまいります。

各種検診につきましても，病気の早期発見・早期治療につながる受診環境を整備するなど，受診率向上に努めてまいります。

また，妊娠期から出産・子育てに関わる様々なニーズに対応できるよう，伴走型の相談支援

と経済的支援を一体的に提供するほか，新たに3歳児健康診査において目の屈折検査を実施するなど，母子保健事業を充実してまいります。

○地域医療の確保について申し上げます。

救急医療につきましては，関係機関や近隣市・町のご理解とご協力のもと，持続可能な運営基盤を確保してまいります。

大崎市夜間急患センターにつきましては，診療体制を維持するとともに，移転整備事業の具体的な検討を進めてまいります。

また，大崎市民病院をはじめ大崎地域の各公立病院が有する医療資源を効率的に活用できるよう，各医師会，東北大学，宮城県から助言をいただきながら，各町との調整，協議を行い，本市としての公立病院経営強化プランを策定してまいります。

○農業振興について申し上げます。

本市の令和5年産米の生産の目安は，面積換算値で前年と同数の8,401ヘクタールとな

っております。

本市発祥のササニシキが60周年を迎える中、ささ結をはじめとした主食用米を軸とする米の需要拡大を、より一層、推進してまいります。

また、田んぼダムの推進とあわせ、世界農業遺産認定の地・大崎耕土を守り、活かしながら、自然と調和し、共生する農業を実践してまいります。

さらには、国が進める「みどりの食料システム戦略」とも協調し、環境負荷の低減やグリーン化を促進し、より質の高い農業への転換を図りながら、本市農業の持続的発展に取り組んでまいります。

○林業振興について申し上げます。

森林環境譲与税を活用し、森林整備を一層推進しながら、大崎産材の無垢材やCLT材への利用拡大を促進するとともに、市民や企業と協働による森づくりを推進し、木材や森林への市民理解の醸成を図ってまいります。

○有害鳥獣対策について申し上げます。

イノシシの被害対策として、引き続き「捕獲対策」「侵入防止対策」「地域ぐるみの環境対策」を推進してまいります。

また、ジビエ食肉処理加工等施設につきましては、資材の高騰や、納期の遅延といった影響の中で整備を進めておりますが、令和5年8月から指定管理者による運営を開始する予定としております。

農作物の被害軽減と併せ、ジビエを活用した新たな特産品化など、農村資源を活かしたジビエの郷づくりを推進してまいります。

○地場企業への支援について申し上げます。

本市の内発的産業振興を促進させるため、中小企業等に寄り添い伴走型支援を実施する「おおさき産業推進機構」の設立の準備を進めてまいります。

また、3年ぶりとなる「おおさき産業フェア」の開催や、大都市圏での大規模展示会へ共同出展することにより、販路拡大につなげるとともに、大崎管内の高等学校に出向いて「企業出張

説明会」を開催し，若者の地元定着に努めてまいります。

さらに，安定した就労の確保・働き方改革の実現のため，宮城労働局などの関係機関と連携を密にしながら，役割分担を明確化し，地場企業の人材確保に努めてまいります。

○商店街の活性化について申し上げます。

商店街のにぎわい創出や個店の魅力アップに向けた支援や，新たな事業創業者に対する支援等，商工会議所及び商工会などと連携し，活性化を図ってまいります。

○企業誘致について申し上げます。

誘致活動につきましては，東京及び名古屋で開催される宮城県企業立地セミナーや，企業訪問を通じて本市の優位性をPRしながら，積極的に展開してまいります。

○観光振興について申し上げます。

鳴子温泉地域では，観光庁の「地域一体とな

った観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」に県内で唯一の採択となり，現在ハード面の改修が進んでおります。

令和5年度は，ソフト面においても取組を支援し，持続可能な温泉観光地を目指してまいります。

また，クルーズトレイン「トランスイート四季島」が，昨年に引き続き，本年4月から鳴子温泉駅に乗り入れすることから，来訪するお客様へ本市への再訪促進と，知名度向上へ向け，実行委員会の皆様とともに，おもてなしを提供してまいります。

さらに，台湾をはじめとした海外旅行業者等へ本市のPRを行うとともに，外国人旅行者の視点に立った観光コンテンツの磨き上げを行い，誘客に取り組んでまいります。

○都市交流について申し上げます。

姉妹都市並びに友好都市等との交流につきましては，コロナ禍にあっても，創意工夫を凝らしながら，相互に物産フェアを開催して紹介す

るなど，交流促進を図ります。

また，姉妹・友好都市事務担当者連絡会議を重ねながら，ウィズコロナにおける新しい連携方法を見出してまいります。

○世界農業遺産について申し上げます。

第2期アクションプランの5カ年計画の2年目となり，これまで整備してきた各種コンテンツを活かした取組に加え，交流や関係人口の拡大，大崎耕土のブランド価値の向上など，「守るために活かす」取組を実施してまいります。

○SDGs未来都市について申し上げます。

令和4年にSDGs未来都市の認定に加え，自治体SDGsモデル事業に選定され，経済，社会，環境の3つの側面の好循環につなげる各種事業を推進しています。

また，ステークホルダーの連携強化や，本市の強みである生物多様性の推進など，世界農業遺産「大崎耕土」の新たな付加価値の創出につなげてまいります。

○ 中心市街地活性化について申し上げます。

中心市街地活性化につきましては，すでに完了している再開発事業や，現在進めている市役所本庁舎建設事業などにより，中心市街地が新たな段階に移行いたします。まちなか交流人口の増加につながるよう，引き続き賑わいづくりに取り組んでまいります。

○ 市道整備事業について申し上げます。

古川地域の李塚新田線道路改良事業につきましては，国道4号から主要地方道古川一迫線までを計画区間とし，事業完了に向けて計画的な事業進捗に努めてまいります。

道路舗装修繕事業につきましては，国の交付金等を最大限に活用し，安全性と走行性の向上に努めてまいります。

橋梁長寿命化修繕事業につきましては，施設の延命化を図るため，定期的な点検の結果に基づき，計画的に修繕を実施し，施設の健全化と安全性の向上に努めてまいります。

○国及び県の道路事業について申し上げます。

国道につきましては，国道4号の古川荒谷から栗原市高清水までの区間の道路改築の早期事業化と，令和7年度の全線開通が予定されている国道108号古川東バイパスの確実な事業実施につきまして，関係者皆様と連携しながら，要望してまいります。

県主体事業の並柳福浦線の改良工事及び古川中央線の無電柱化につきましては，本年の完了に向けて，また稲葉小泉線及び鹿島台駅前線につきましては，令和6年度の事業完了に向けて，県との連携を密にして，市内の基幹ネットワークの整備を推進してまいります。

国道及び県道は，市内の各地域を結ぶ基幹ネットワークであることから，事業が推進されるよう，国・県との連携を密にしてまいります。

○水害に強いまちづくりについて申し上げます。

令和4年10月に取りまとめた共同研究事業の実現に向けて，関係機関への働きかけを行ってまいります。

特に，堤防の決壊リスク低減に向けた流域治水プロジェクトの着実な推進や，省庁の垣根を越えた取組等につきまして，国や県へ提言してまいります。

また，流域関係者が協働で取り組む，水害に強い持続可能なまちづくりにつなげるため，ワークショップなどの開催による地域づくりビジョンの作成に取り組んでまいります。

○緊急浚渫推進事業について申し上げます。

市が管理する準用河川及び普通河川などにおきましては，令和2年度から令和6年度までの5年間で集中して，堆積した土砂の撤去に取り組んでおります。これにより，河川の流下能力を確保し，近年多発する豪雨災害に備えてまいります。

○公営住宅整備事業について申し上げます。

安全で快適な住まいを長きにわたり確保するため，老朽化した既存市営住宅の統合建替などを進め，管理戸数の適正化に努めてまいります。

また，岩出山上川原住宅建替事業につきましては，建設する住宅の設計完了後，工事に着手し，令和7年度内の供用開始に向け，事業を進めてまいります。

○耐震改修促進事業について申し上げます。

旧耐震基準で建築された木造住宅につきましては，大規模な地震被害から市民の生命，財産を保護するため，住宅の耐震化の促進に取り組んでまいります。

また，危険なブロック塀等につきましては，除却または改善等の状況や，老朽化による危険度を確認するためのフォローアップ調査を実施し，指導を行うとともに，除却にかかわる補助制度の周知及び活用促進を図り，歩行者等の安全確保に努めてまいります。

○学校教育環境整備について申し上げます。

古川西部地区につきましては，令和5年4月に大崎市初の義務教育学校となる古川西小中学校の開校に向けて準備を進めており，保護者や

地域の方々と連携し，教育環境の向上に努めてまいります。

鳴子温泉地域につきましては，学校統合に関する事項について協議・検討を行う鳴子温泉地域学校統合準備委員会を立ち上げ，新たな教育環境づくりに取り組んでまいります。

○学校教育について申し上げます。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実のため，ICTのさらなる活用と教員の指導力向上に向けた取組を推進します。

特に，「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて，学習活動の充実を図ってまいります。

また，不登校など学校生活に困難がある児童生徒の「安心できる居場所づくり」や「教育機会の確保」につきましては，学び支援教室や心のケアハウス，フリースクール等民間施設との連携等，関係機関が一体となり，児童生徒個々の状況に応じた事業の充実を図ることで，児童生徒，保護者へしっかりと寄り添いながら支援に努めてまいります。

○生涯学習について申し上げます。

市民一人ひとりが自己の充実に主体的に取り組めるよう、学習環境の整備や各種事業を推進するとともに、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えてまいります。

また、「音楽が聞こえる都市(まち)づくり」「元氣，笑顔，感動，スポーツフィールドおおさき」をスローガンに、市民が芸術文化やスポーツに触れる機会を提供してまいります。

さらには、休日の部活動の段階的な地域移行に向け、少子化の中でも持続可能なスポーツ・文化活動の一体的な環境整備と、子どもたちの多様な体験機会の確保等を目指し取り組んでまいります。

○図書館の運営について申し上げます。

子どもから高齢者まで多くの皆様に親しまれ、地域の情報拠点であるとともに、まちづくりを支える図書館として、各関係機関と連携しながら、利用者目線に立ったきめ細やかなサービス

と、誰もが気軽に利用できる環境を提供してまいります。

○水道事業について申し上げます。

第2期大崎市水道ビジョンに掲げる基本理念、「未来へつなぐ おおさき恵みの水」の実現に向け、安全で安心な水道、災害に強い水道、将来へつなぐ持続可能な水道を基本方針とし、事業を展開してまいります。

上水道老朽管更新事業につきましては、重要管路である古川清水浄水場からの送水管更新工事を継続するとともに、市内全域において取り組んでまいります。

上水道配水管整備事業につきましては、整備計画に基づき新たな配水管の整備を実施し、未給水地域の解消に努めてまいります。

○下水道事業について申し上げます。

公共下水道事業の雨水対策につきましては、浸水被害軽減のため、古川地域において李塚第1排水区の雨水幹線整備を進めるとともに、松

山地域や鹿島台地域の雨水管渠などの整備に取り組んでまいります。

汚水対策につきましては，公共用水域の水質保全と生活環境の改善のため，古川処理区を中心に汚水管渠整備を推進してまいります。

また，公共下水道の事業計画区域や農業集落排水事業の整備区域を除く区域につきましては，浄化槽整備を進め，公共下水道整備とあわせて，汚水処理人口の普及率の向上に努めてまいります。

○病院事業について申し上げます。

「地域完結型医療」の実現に向けて，健康管理から急性期及び慢性期の治療・療養を経て，社会復帰までの一貫したサポート体制の構築を大崎地域の医療機関との連携を図りながら推進してまいります。

また，働き方改革につきましては，令和6年4月から医師の時間外労働の上限規制が適用されることから，労働時間短縮に向けた業務の見直しや，健康管理など適切な対応に努めてまい

ります。

本院においては、令和5年1月に第1症例の治療を実施した手術支援ロボットといった高度医療技術を本格運用しながら、急性期医療を中心とした県北の基幹病院としての役割を果たしてまいります。

分院・診療所においては、地域包括ケアシステムの一端を担い、地域・介護・行政とのさらなる連携強化と病床の効率的な運用を図るとともに、医療の質向上のため日本医療機能評価機構の受審に向け取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、国、県の動向や社会情勢の変化にも対応し、関係機関と連携を図りながら患者受入体制を確保するとともに、ワクチン接種への協力体制を継続し、感染症指定医療機関としての役割を果たしてまいります。

以上、市政に対する所信の一端と施策の大綱を申し述べましたが、議員皆様並びに市民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。